

様式 1

指定管理者の管理運営評価結果（令和 7 年度の評価）

1 基本情報

施 設 名	武豊町総合体育館、武豊町運動公園、武豊町運動公園第 2 グラウンド弓道場、武豊緑地グラウンド、武豊町立小・中学校体育施設一般開放、愛知県立武豊高校体育施設一般開放		
所 在 地	武豊町大字東大高字清水128番地ほか		
指定管理者	特定非営利活動法人 ゆめフルたけとよスポーツクラブ	所管課	生涯学習スポーツ課
指 定 期 間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで (開始年月日 平成 30 年 4 月 1 日 第 2 期目)		
施 設 概 要	【武豊町総合体育館】 敷地面積 10,600㎡ 延床面積 6,552㎡ 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て 建 築 年 平成 5 年 駐 車 場 120 台収容、未舗装 36 台収容 開館時間 9 時～21 時 30 分 休 館 日 毎週月曜日（ただし、祝日は開館）と年末年始（12/28～1/4） 【武豊町運動公園】 敷地面積 39,528㎡ グラウンド 17,799㎡ テニスコート 3,851㎡ 管 理 棟 204㎡ 駐 車 場 130 台収容 開園時間 9 時～21 時 30 分 休 園 日 毎週月曜日（ただし、祝日は翌日休園）と年末年始（12/28～1/4） 【武豊町運動公園第 2 グラウンド弓道場】 敷地面積 3,000㎡ 構 造 鉄骨造平屋建 （射場）1 棟 補強コンクリートブロック造 （的場）1 棟 規 模 5 人立て 開園時間 9 時～21 時 30 分 休 園 日 毎週月曜日（ただし、祝日は翌日休園）と年末年始（12/28～1/4） 【武豊緑地グラウンド】 敷地面積 10,880㎡ 用 途 多目的グラウンド 利用時間 6 時 30 分～19 時 休 日 年末年始（12/28～1/4）		

	【武豊町立小・中学校体育施設一般開放】			
	施 設 名		開 放 日	開放時間
	町内 小学校	体育館	■月曜日～金曜日	18時30分～21時30分
			■土日祝日	9時00分～21時30分
		衣小 プレイルーム	■月曜日～金曜日	18時30分～21時30分
	■土日祝日		9時00分～21時30分	
	運動場	■土日祝日	9時00分～日没	
	武豊 中学校	体育館 柔剣道場	■月曜日～日曜日、祝日	18時30分～21時30分
		卓球場 運動場	■開放していません	—
	富貴 中学校	体育館 柔剣道場 卓球場	■月曜日～金曜日	18時30分～21時30分
			■土日祝日	9時00分～21時30分
		運動場 (夜間照明有)	■月曜日～金曜日	18時30分～21時30分
			■土日祝日	9時00分～21時30分
	【愛知県立武豊高校体育施設一般開放】			
	施 設 名		開 放 日	開放時間
武豊高校	体育館	■月曜日～日曜日	19時30分～21時30分	
	運動場	■土日祝日	9時00分～日没	
設置目的	スポーツの普及振興及び町民の体力と健康の増進をはかる			
主な業務内容	(1) 使用の許可その他使用に関すること。 (2) 使用料の徴収事務に関すること。 (3) 施設及び設備の維持管理に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めること。			

2 利用状況等

(単位:人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	204,877	284,058	295,368	296,198	301,602

3 収支状況 ※運動公園、弓道場及び緑地グラウンドの管理業務、学校開放施設の受付業務を含む

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入計	76,345	80,535	91,790	111,870	115,935
指定管理料	72,900	79,352	89,823	109,737	114,000
自主事業	1,012	1,183	1,940	2,088	1,900
そ の 他	2,433	0	27	45	35
支 出	71,635	78,887	82,618	96,910	112,716
差(収入－支出)	4,710	1,648	9,172	14,960	3,219

4 評価結果

総合評価	総合評価内容	区分名称	項目別評価	特記事項
○	指定管理期間の第2期の5年目である。施設管理について、経年劣化による老朽化及び故障が多く見られたが、可能なものは自社修繕を行うなど費用削減の工夫を行い、指定管理の範疇を超えたものに関しても相談後、修繕を行っている点が評価できる。自主事業の教室実施や、イベント開催等の利用促進事業により利用者数の増加が図られている。利用者からの意見・要望に対して、可能なものは速やかに対応を行っている。光熱水費等の高騰にも、節電等の省エネ対策に努め、適切に対応した。 全体的に問題なく、協定書等の水準を満たす管理運営ができていているといえる。	施設の適正な管理	○	
		サービスの維持・向上	○	
		運営等の安定性	○	

【評価区分】

- ◎：協定書等の水準よりも優れた内容である（評価項目がすべて○以上であり、かつ◎が過半数である）
- ：協定書等の水準に概ね沿った内容である（評価項目がすべて△以上であり、かつ○以上が8割以上である）
- △：協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある（評価項目がすべて△以上である）
- ×：協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である（評価項目に×が含まれている）

今後の対応等

全ての項目において町の求めている水準を満たしている。老朽化による故障や利用者要望等について、速やかに対応し、利用者サービスの維持向上に努めている。利用者数増加や利用者の満足度向上、使用料収入、協定書等の水準を満たす内容の取組等について、引き続き指定管理者と更なる改善に努めていきたい。

5 その他